

農業委員会だより

第103号
令和8年2月
年3回発行
8・12・2月

発行・問合せ 練馬区農業委員会 〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 ☎5984-1398

委員の募集

練馬区農業委員会委員として活動してみませんか

第25期練馬区農業委員会委員の任期が令和8年7月29日をもって満了するため、第26期農業委員を募集します。

① 農業委員会とは

主に農地法に基づく許可や届出の受理等の業務や、農業に関する相談・調査を行っています。その他、農地パトロールの実施による営農状況の確認など、都市農地の保全にも積極的に取り組んでいます。

● このような職務があります

① 各種証明に係る審議のための現地調査

納税猶予農地の定期的な現地調査、相続が発生した農地の現地確認

② 毎月開催の総会における協議・議決

農地の売買や貸借の許認可および農地相続に関する各種証明等の審議など

③ 農地パトロール

遊休農地の発生防止のため、生産緑地が適切に管理されているかを確認



▲ 委員による農地パトロールの様子

募集内容

▶ 募集期間 令和8年2月21日(土)～令和8年3月23日(月)

▶ 募集人数 16名(うち1名は農業委員会の所掌事項に関し利害関係を有しない者)

▶ 任期 令和8年7月30日～令和11年7月29日(3年間)

▶ 報酬 会長 月額51,200円 副会長 月額39,700円
委員 月額31,400円
(いずれも別途所得源泉徴収あり)

▶ 応募方法 郵送・窓口

「推薦書」または「申込書」に必要事項を記入の上、添付書類とあわせて提出してください。

2/21(土)

募集・推薦の開始

3/23(月)

募集・推薦の締め切り

6月上旬

結果通知

7/30(木)

農業委員任命



練馬区農業委員会では女性登用の周知活動に取り組んでいます。積極的な応募・推薦をお待ちしています。

詳しくは
区ホームページへ



【問合せ】農業委員会事務局
(都市農業課都市農業係)
☎5984-1398

令和7年 練馬が誇る

農業者のご紹介

東京都農業会議では、都内の農業者を対象として顕彰・表彰事業を毎年度実施しています。

今年度に受賞された7名の方をご紹介します。受賞者の皆様、おめでとうございます！

第65回 企業的農業経営顕彰事業

東京都知事賞
東京都農業会議会長賞



かとう よしまつ
加藤 義松 さん
ちづこ
千鶴子 さん

地域と共に育む農の学び場づくりが評価され光栄です。今後も精進いたします。
●わたしのおすすめ農業体験農園

東京都農業会議会長賞



すずき てるあき
鈴木 輝章 さん
ゆり 由利 さん

今回の受賞に感謝し、これからも夫婦でおいしい野菜を届けていきたいと思います。
●わたしのおすすめ旬の多品目野菜

第45回 農業後継者顕彰事業

東京都知事賞
東京都農業会議会長賞



かとう ひろひさ
加藤 博久 さん

ありがとうございます。この受賞を機に農業経営の多角化、販路開拓に努めてまいります。
●わたしのおすすめいちご(スターナイト、ほしうらら、みくのか)

全国農業会議所会長賞
東京都農業会議会長賞



すぎもり けいた
杉森 圭太 さん

この様な機会を頂き誠にありがとうございます。今後もより一層考えながら営農に励んでいきたいと思います。
●わたしのおすすめビオラ、ローズマリー

令和7年度農業功労者表彰事業

農業功労者表彰



あいはら なかお
相原 仲雄 さん

都市農地を取り巻く環境が時代とともに変化し続ける中、周囲のみどりを守ってきました。今後も地域の人々とみどりをつなげ、この環境を維持していきたいです。

農業者年金に加入しませんか



積み立てた保険料とその運用益により、年金額が決まる長期安定型の年金制度です。いつでも加入できます。加入要件等の詳細は、農業委員会事務局またはお近くのJA東京あおばまで。



山梨県農業総合技術センターを視察しました。先端技術による農産物の生産性向上や農作業の省力化、鳥獣害対策の検証など様々な課題に対する研究の成果を学びました。

●鳥獣害対策のポイント

- ・ネズミが隙間に巣を作らないよう、マルチは土に密着させる。
- ・電気柵は、動物の足がしっかりと土に触れることで通電するため、動物が触れるときの足の位置を考え設置すると効果的。
- ・ヒヨドリに対しては、現在、効果的な対策はないが、圃場の上空に視認性を低下させる、極細ワイヤー(つや消し黒)を格子状に張ると、飛来するカラスやインコに恐怖を与えることができる。



▲キュウリのつるおろし栽培も見学



土ぼこりの飛散を防止しましょう！

冬から春にかけて、強風で露地畠の土が飛散することがあります。飛散土は窒素・リン酸・カリなどの肥料分が高いとの報告があり、畠表面の豊かな土壌が持ち去られることが懸念されます。下記の対策により、近隣への土ぼこりの飛散を防ぎましょう。

1 緑肥の栽培

秋冬に作付けがない畠には、エンバクやライムギ等を11月上旬頃までに播種し、畠を被覆します。播種後はしっかり鎮圧するのがポイントです。穂が出る前に耕耘し、次の作付けまで1~2か月程度はあけましょう。穂が出る前に耕耘しないと、分解が遅くなり、次作が生育不良となったり、こぼれ種が雑草化したりしますので注意しましょう。



2 冬期の作付け

都内の直売所では1~3月が野菜の端境期です。しかし、近年、資材や品種改良により、露地栽培でも端境期にキャベツやダイコンの出荷が可能となっています。作型をずらして、継続出荷や高値販売を目指しましょう。

3 その他

防風ネットや防草シート、定期的な灌水等も有効です。

【問合せ】

区部農業改良普及センター城北分室
5946-9326



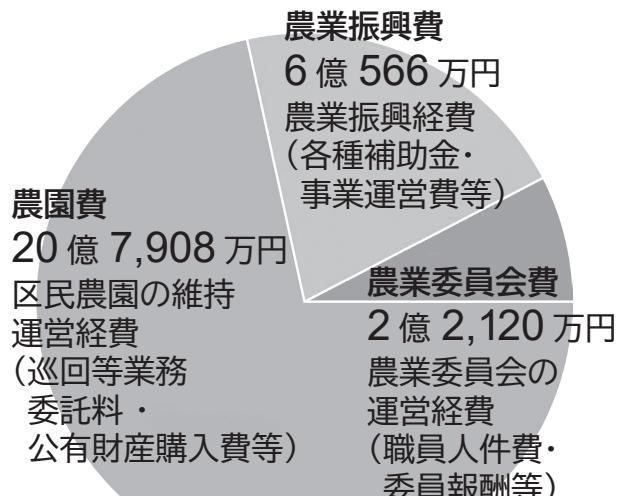
農業委員会
からのお願い

春先は周辺住民の方から土ぼこりに関するご意見を多くいただいております。地域と調和する環境づくりのため、ご協力を願っています。

令和8年度 農業関係予算案

来年度の予算案が区議会で審議されています。

練馬区予算(農業費) 29億592万円



※費目ごとに千円単位を切り上げているため、各欄の合計と合計額が異なります。

【問合せ】
都市農業課都市農業係 ☎ 5984-1398

令和7年度 農業委員会審議状況

農業委員会では、毎月の総会で農地法や生産緑地法に定められた事項などを審議しています。
*令和7年4月～令和8年1月の主な審議件数

| 審議内容 | | 件数 |
|-----------|--------------|-----|
| 農地法 | 3条(権利移動)許可 | 2 |
| | 3条(権利移動)届出 | 0 |
| | 4・5条(転用)報告 | 94 |
| | 43条(高度化施設)届出 | 0 |
| 納税猶予 | 適格者証明 | 6 |
| | 相続税納税猶予 | 64 |
| | 贈与税納税猶予 | 0 |
| 緑地生産法 | 主たる従事者証明 | 15 |
| | 生産緑地のあっせん報告 | 21 |
| | 生産緑地地区の認定協議 | 1 |
| 賃借 | 特定農地貸付け | 2 |
| | 特定都市農地貸付け | 3 |
| | 事業計画の決定・変更 | 9 |
| 市民農園整備促進法 | | 3 |
| 合計 | | 220 |

報告

全国都市農業フェスティバル2025を開催しました！

11月15日(土)、16日(日)の2日間で約75,000人が来場しました。

ご協力いただいた農業者や関係者の皆様、ありがとうございました。

買う



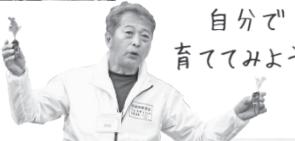
練馬大根などの練馬産農産物のほか、参加自治体“イチオシ”の農産物等を販売しました。

食べる



練馬産の農産物を使ったメニュー、全国の農産物とコラボしたメニューが登場しました。

体験する



練馬区農業体験農園園主会や小川農園のほか、全国の農業者が講師となり、ワークショップを行いました。

話す
・学ぶ

杉浦太陽さん、宮川大輔さんをゲストに都市農業の魅力や楽しみ方について語り合うトークライブを行いました。



来場者の声

- 身近に畑がある環境がいかに恵まれているかがよく分かりました。
- 練馬区民としてこれからは積極的に直売所を利用したいです。

農業経営をサポート！

令和8年度認定農業者等を募集

認定農業者とは、5年間の農業経営改善計画を作成して区から認定を受けた農業者です。目標農業所得額により、「認定農業者(目標所得300万円以上)」または「都市型認定農業者(目標所得200万円以上300万円未満)」として認定されます。

さらに区では、令和7年度から「認定新規就農者(農業経営を始めて5年以内)」の認定も行っています。詳細は区のホームページをご覧ください。

◎ 応募期限

- ・新規で認定をご希望の方
→ 3月27日(金)まで
- ・再認定の意向確認書のご提出がまだの方
→ 2月27日(金)まで

▼ 区ホームページ



認定

指導農業士

区内11人目！

わたど ひでゆき
渡戸 秀行 さん



今後も農業の総合力を高め、都市農業の発展や食育等を通じた地域とのつながりづくりに努めてまいります。

東京都では、農業の担い手に対する指導活動に取り組む農業者を認定し、農業後継者への研修などを行っています。

広域財団法人東京都農林水産振興財団
042-528-0505

編集後記

練馬区農業委員会委員の募集が始まります。私たち農業委員会は、農地の現地調査や、農地売買・賃貸の許認可、生産緑地のパトロールだけでなく、農地に関するあらゆるご相談にも対応しています。農地や生産緑地の保全のため、ぜひ皆さまの率直なご意見やご相談をお寄せください。

(神田 靖仁)

広報部会委員

部会長 篠田 政巳
部会員 加藤 直正
部会員 神田 靖仁
部会員 櫻井 祐次
部会員 橋本 良子

農業経営実態調査による調査結果

令和7年8月に実施した農業経営実態調査の結果がまとめましたのでお知らせします。

[調査対象] 464件 [回答数] 441件 [回答率] 95.0%

[集計対象] 回答のあつた441件のうち、以下の項目全てを満たしている農家

①耕作面積10アール以上 ②年間60日以上農業に従事している者がいる ③区内在住

[調査基準日] 令和7年8月1日

[耕作面積]

[単位:アール]

| | | 生産緑地 | 生産緑地以外 | 計 | うち借入地 | うち施設栽培 |
|-----|----|-----------|----------|-----------|--------|----------|
| 練馬 | 区内 | 3,934.14 | 632.65 | 4,566.79 | 46.08 | |
| | 区外 | 56.80 | 125.59 | 182.39 | 0.00 | |
| | 計 | 3,990.94 | 758.24 | 4,749.18 | 46.08 | |
| 石神井 | 区内 | 3,369.21 | 421.22 | 3,790.43 | 31.68 | |
| | 区外 | 0.00 | 379.53 | 379.53 | 0.00 | |
| | 計 | 3,369.21 | 800.75 | 4,169.96 | 31.68 | |
| 大泉 | 区内 | 6,649.66 | 692.43 | 7,342.09 | 163.83 | |
| | 区外 | 230.57 | 199.15 | 429.72 | 19.18 | |
| | 計 | 6,880.23 | 891.58 | 7,771.81 | 183.01 | |
| 合計 | 区内 | 13,953.01 | 1,746.30 | 15,699.31 | 241.59 | 1,387.96 |
| | 区外 | 287.37 | 704.27 | 991.64 | 19.18 | |
| | 計 | 14,240.38 | 2,450.57 | 16,690.95 | 260.77 | |

※ 貸付地(区民農園、市民農園、老人クラブ農園、学校農園、JAアミー農園)を除く自作地。

施設栽培面積については、区内外を分けた調査をしていない。

[農家数等]

[単位:戸・人]

| | 農家戸数 | 農業従事者数 | 農業従事日数 | | 年齢別構成 | | | 耕作農地規模 | | | | |
|-----|------|--------|---------|--------|-------|--------|-------|---------|----------|----------|----------|----------|
| | | | 60~149日 | 150日以上 | 35歳以下 | 36~60歳 | 61歳以上 | 29アール以下 | 30~49アール | 50~69アール | 70~99アール | 100アール以上 |
| 練馬 | 124 | 267 | 77 | 190 | 11 | 77 | 179 | 61 | 28 | 18 | 13 | 4 |
| 石神井 | 92 | 206 | 57 | 149 | 5 | 49 | 152 | 39 | 28 | 10 | 8 | 7 |
| 大泉 | 148 | 319 | 84 | 235 | 10 | 90 | 219 | 53 | 32 | 27 | 24 | 12 |
| 合計 | 364 | 792 | 218 | 574 | 26 | 216 | 550 | 153 | 88 | 55 | 45 | 23 |

[農家類型]

[単位:戸]

| | 農家戸数 | 販売農家 | | 自給的農家 | 主業・副業の別 | | | 専業・兼業の別 | | | |
|-----|------|--------|--------|-------|---------|-------|-------|---------|---------|---------|-----|
| | | 50万円未満 | 50万円以上 | | 主業農家 | 準主業農家 | 副業的農家 | 専業農家 | 第1種兼業農家 | 第2種兼業農家 | |
| 練馬 | 124 | 116 | 35 | 81 | 8 | 4 | 81 | 39 | 1 | 3 | 120 |
| 石神井 | 92 | 85 | 29 | 56 | 7 | 1 | 50 | 41 | 2 | 2 | 88 |
| 大泉 | 148 | 137 | 43 | 94 | 11 | 11 | 80 | 57 | 7 | 7 | 134 |
| 合計 | 364 | 338 | 107 | 231 | 26 | 16 | 211 | 137 | 10 | 12 | 342 |

※販売農家……農産物販売実績がある農家。

自給的農家……農産物販売実績がない農家。

主業農家……農業収入が全収入の50%以上で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の者がいる農家。

準主業農家……農業収入が全収入の50%未満で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の者がいる農家。

副業的農家……年間60日以上農業に従事する65歳未満の者がいない農家(主業農家および準主業農家以外)。

専業農家……農業収入が全収入の80%以上の農家。

第1種兼業農家……農業収入が全収入の50~79%の農家。

第2種兼業農家……農業収入が全収入の0~49%の農家。

[農業収入額別分類]

[単位:戸]

| 収入(万円) | 0-49 | 50-99 | 100-149 | 150-199 | 200-299 | 300-399 | 400-499 | 500-699 | 700-999 | 1000-1499 | 1500-1999 | 2000以上 |
|--------|------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----------|--------|
| 練馬 | 43 | 16 | 13 | 7 | 15 | 6 | 8 | 7 | 4 | 4 | 1 | 0 |
| 石神井 | 36 | 16 | 10 | 6 | 6 | 2 | 3 | 3 | 6 | 4 | 0 | 0 |
| 大泉 | 54 | 22 | 12 | 8 | 10 | 3 | 6 | 9 | 10 | 8 | 1 | 5 |
| 計 | 133 | 54 | 35 | 21 | 31 | 11 | 17 | 19 | 20 | 16 | 2 | 5 |

[販売農家の経営類型および生産種類別分類]

[単位:戸]

| | 野菜 | | | 果樹中心 | 花卉中心 | 植木中心 | 芝・他 | 生産種類別延べ戸数 | | | | |
|-----|------|------|-----|------|------|------|-----|-----------|----|----|-----|-----|
| | 市場中心 | 直売中心 | 併用型 | | | | | 野菜 | 花卉 | 植木 | 果樹 | 芝・他 |
| 練馬 | 3 | 60 | 2 | 16 | 5 | 6 | 2 | 110 | 22 | 10 | 78 | 29 |
| 石神井 | 4 | 34 | 4 | 19 | 1 | 6 | 2 | 83 | 11 | 10 | 56 | 21 |
| 大泉 | 4 | 56 | 8 | 32 | 7 | 2 | 8 | 131 | 32 | 7 | 104 | 33 |
| 計 | 11 | 150 | 14 | 67 | 13 | 14 | 12 | 324 | 65 | 27 | 238 | 83 |

※ 経営類型は自給的農家を除いた販売実績のある農家の戸数。

市場中心型および直売中心型は市場出荷もしくは直売が80%以上の農家。

果樹、花卉、植木、芝・他はおおむねそれぞれを中心に販売している農家。

生産種類別分類は自給的農家を除いた販売実績のある農家の延べ戸数。

[農産物販売形態等]

[単位:延べ戸数]

| | 市場出荷 | 市場外出荷 | | | | | | | | | | | |
|-----|------|----------|-------|--------|---------------|------|------|------------|------|----------|-----|------|-----|
| | | 自宅販売 | 共同直売所 | マルシェ朝市 | デパート・スーパー小売店等 | 学校給食 | 自営事業 | 流通業者(芝・植木) | 体験農園 | 畠売り・摘み取り | 飲食店 | 仲卸問屋 | その他 |
| 練馬 | 22 | 82 (17) | 52 | 15 | 24 | 14 | 6 | 4 | 11 | 26 | 7 | 5 | 24 |
| 石神井 | 17 | 63 (25) | 22 | 10 | 6 | 13 | 3 | 3 | 4 | 14 | 7 | 3 | 19 |
| 大泉 | 30 | 108 (40) | 45 | 31 | 23 | 12 | 3 | 8 | 9 | 34 | 14 | 16 | 42 |
| 計 | 69 | 253 (82) | 119 | 56 | 53 | 39 | 12 | 15 | 24 | 74 | 28 | 24 | 85 |

※ 自宅販売・無人販売の()内の数値は、コインロッカー式野菜無人販売機を導入している戸数

※ その他…宅配事業者、ネット販売、医療・福祉施設・幼稚園・保育園・食品加工業者等

[地区別農産物生産面積]

[単位:アール]

| 野 菜 類 別 | 品目 | 合計 | | | 練馬 | 石神井 | 大泉 | 野 菜 類 以 外 | 品目 | 合計 | | | 練馬 | 石神井 | 大泉 | | | | | | | | |
|------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|----|-----------------------|--------|-------|-------|--------|-------|--------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | キャベツ | 枝豆 | 大根 | | | | | トマト | ナス | キュウリ | カリフラワー | レタス | いちご | その他野菜類 | 柿 | ブルーベリー | みかん | ブドウ | 栗 | 梅 | キウイ | その他 |
| 野 菜 類 別 | キャベツ | 1,735 | 289 | 595 | 851 | | | 野 菜 類 以 外 | 枝豆 | 851 | 335 | 198 | 318 | 大根 | 774 | 328 | 181 | 265 | トマト | 733 | 324 | 136 | 273 |
| | 枝豆 | | | | | | | | 大根 | | | | | トマト | | | | | ナス | | | | |
| | 大根 | | | | | | | | トマト | | | | | ナス | | | | | キュウリ | | | | |
| | トマト | | | | | | | | ナス | | | | | キュウリ | | | | | カリフラワー | | | | |
| | ナス | | | | | | | | キュウリ | | | | | カリフラワー | | | | | レタス | | | | |
| | キュウリ | | | | | | | | レタス | | | | | レタス | | | | | いちご | | | | |
| | カリフラワー | | | | | | | | いちご | | | | | いちご | | | | | その他野菜類 | | | | |
| | レタス | | | | | | | | その他野菜類 | | | | | その他野菜類 | | | | | 柿 | | | | |
| | いちご | | | | | | | | 柿 | | | | | 柿 | | | | | ブルーベリー | | | | |
| | その他野菜類 | | | | | | | | ブルーベリー | | | | | ブルーベリー | | | | | みかん | | | | |
| 野 菜 類 別 | 野菜類計 | 9,760 | 3,386 | 2,420 | 3,954 | | | 野 菜 類 以 外 | 野菜類以外計 | 5,518 | 1,359 | 1,265 | 2,894 | 野菜類以外計 | | | | | 野菜類以外計 | 703 | 139 | 127 | 437 |

※ その他野菜類…南瓜、水菜、玉ねぎ、生姜、たらの芽、おくら、竹の子、いんげん、かぶ、納豆や、ふき、ピーマン、うど、しそ、アスパラ、サニーレタス、八つ頭、なばな(のらぼう)等

その他果樹類…ゆず、かみん、すもも、レモン等

その他…麦、緑肥、茶、牧草等

[飼育家畜数]

[単位:羽・頭]

| | 鶏 | 牛(乳牛) | 豚 | やぎ |
|-----|----|-------|---|----|
| 練馬 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 石神井 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 大泉 | 15 | 25 | 0 | 0 |
| 計 | 15 | 25 | 0 | 0 |